

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の現状	新計画の現状（案）	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」（案）
地域で支え合い、活躍できる環境整備	障害者就労のさらなる促進	情報提供・相談機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・就労希望の障害者、雇用を希望する企業に対して、障害者雇用に関する情報及び障害者就労に関する情報の交換や発信を行っているが、十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労希望の障害者、雇用を希望する企業に対して、障害者雇用に関する情報及び障害者就労に関する情報の交換や発信を行っているが、十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労・生活支援センター等と連携し、引き続き障害者向けの職業相談を実施するとともに、障害者と企業の双方に向けた難病を含めた障害者の雇用に関する情報の発信を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労・生活支援センター等と連携し、引き続き障害者向けの職業相談を実施するとともに、障害者と企業の双方に向けた難病を含めた障害者の雇用に関する情報の発信を強化します。
		就労ネットワークの構築			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者地域自立支援協議会を活用し、ハローワークや障害者就労・生活支援センター、特別支援学校、企業等との連携などを図りながら、難病を含めた障害者の就労を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者地域自立支援協議会を活用し、ハローワークや障害者就労・生活支援センター、特別支援学校、企業等との連携などを図りながら、難病を含めた障害者の就労を支援します。
		就労移行支援施設等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者地域自立支援協議会において、支援事例の検討や求人に関する情報交換を行うなど、関係各所との連携を図っているが、さらなる連携の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者地域自立支援協議会において、支援事例の検討や求人に関する情報交換を行うなど、関係各所との連携を図っているが、さらなる連携の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援施設等の活用などにより、就労への移行を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援施設等の活用などにより、就労への移行を促進します。
		個別移行支援計画の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の卒業生を対象に、就労支援事業所等のアセスメントを行うなど、就労への円滑な移行と就労継続を図っており、引き続き取り組む必要がある。 ・一般就労後、就労を定着していけるよう支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の卒業生を対象に、就労支援事業所等のアセスメントを行うなど、就労への円滑な移行と就労継続を図っており、引き続き取り組む必要がある。 ・一般就労後、就労を定着していけるよう支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校生徒に対する個別移行支援計画を有効活用し、就労・生活支援センターなどが中心となって、障害者・家族・学校・通所施設（福祉的就労）・企業などが連携し、就労支援を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校生徒に対する個別移行支援計画を有効活用し、就労・生活支援センターなどが中心となって、障害者・家族・学校・通所施設（福祉的就労）・企業などが連携し、就労支援を促進します。
		就労定着の推進			<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度（2018年度）新設のサービスのため、今後さらなるサービスの浸透を図り、就労定着の支援に繋げていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>就労定着支援の浸透を図り、支援につなげていきます。</u> ・<u>障害者就労・生活支援センターと連携し、一般就労後の定着を推進していきます。</u>
		企業への啓発及び就労・雇用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての企業等が障害者法定雇用率を達成しているわけではない。 ・市内企業への障害者雇用の働きかけや障害者就労・生活支援センターのジョブコーチの派遣等を行っているが、障害者が働くための職場環境の整備はまだ十分とは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者法定雇用率が段階的に引き上げられることを踏まえて、引き続き市内企業へ障害者雇用の実例等の情報を提供し、障害者雇用への理解及び職場環境整備の促進を働きかけます。 ・障害者就労・生活支援センターのジョブコーチの派遣等により、企業が雇用しやすい環境を整備します。 ・市役所において安定した障害者の雇用を推進します。 ・障害者の積極的雇用などを行っている企業を表彰します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者法定雇用率が段階的に引き上げられることを踏まえて、引き続き市内企業へ障害者雇用の実例等の情報を提供し、障害者雇用への理解及び職場環境整備の促進を働きかけます。 ・障害者就労・生活支援センターのジョブコーチの派遣等により、企業が雇用しやすい環境を整備します。 ・市役所において安定した障害者の雇用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者法定雇用率が段階的に引き上げられることを踏まえて、引き続き市内企業へ障害者雇用の実例等の情報を提供し、障害者雇用への理解及び職場環境整備の促進を働きかけます。 ・障害者就労・生活支援センターのジョブコーチの派遣等により、企業が雇用しやすい環境を整備します。 ・市役所において安定した障害者の雇用を推進します。

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の現状	新計画の現状 (案)	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」 (案)
<p>地域で支え合い、活躍できる環境整備</p>	<p>障害者就労のさらなる促進</p>	<p>通所施設での福祉的就労の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の通所施設（福祉的就労）の施設数と利用者数は増加しているが、利用者のニーズを満たしていない施設がある。 ・「八王子市が行う障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、市や指定管理者、外郭団体から障害者就労施設等への物品やサービスの優先的な発注を行っているが、今後も継続的に官公需を拡大するとともに、民間からの発注を促進し、就労の機会の拡充を図る必要がある。 ・障害者の工賃アップや就労意欲の向上を目的として、製品の販路拡大や共同開発等に向けたネットワークの強化を図ったが、さらなる取組が必要である。 ・障害者の福祉的就労の機会拡大等のため、農福連携の取組が期待されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「八王子市が行う障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、市や指定管理者、外郭団体から障害者就労施設等へ物品やサービスを優先的に対応し、今後も継続的に官公需も含めての発注を促進し、就労の機会の拡充を図る必要がある。 ・障害者の工賃アップや就労意欲の向上を目的として、製品の販路拡大や共同開発等に向けたネットワークの強化を図り、更に取組を促進する。 ・障害者の福祉的就労の機会拡大のため、農福連携の取組等を充実していく。 ・<u>障害特性に応じた就労環境の整備を図っていく必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所施設（福祉的就労）に対し、適切な指導等を行うことにより、サービスの質の向上を働きかけます。 ・障害者地域自立支援協議会の日中活動支援事業所連絡会での検討を通じ、障害者の工賃の向上を視野に入れて、官公需のさらなる拡大を図るとともに、「かてかて」と連携しつつ民間企業等に対して障害者福祉施設等への積極的な発注を働きかけます。 ・就労継続支援事業などを活用することにより、障害者の福祉的就労を促進します。 ・関係所管と連携し、地域の実情を踏まえた農福連携の実施に向けた方策を検討しつつ、関係機関への協力を求めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所施設（福祉的就労）に対し、適切な指導等を行うことにより、サービスの質の向上を働きかけます。 ・障害者地域自立支援協議会の日中活動支援事業所連絡会での検討を通じ、障害者の工賃の向上を視野に入れて、官公需のさらなる拡大を図ります。 かてかてネットワークと連携しつつ、民間企業等に対して障害者福祉施設等への積極的な発注を働きかけます。 ・就労継続支援事業などを活用することにより、障害者の福祉的就労を促進します。 ・地域の実情を踏まえた農福連携の実施を促進するとともに、<u>農業以外の分野とも関係機関と連携し職域の拡大を働きかけます。</u> ・<u>ICT、DXなどを活用し、短時間勤務など就労に対する多様なニーズに対応できる就労環境を整えるため、事業者との連携を図ります。</u>
		<p><u>雇用施策との連携による重度障害者等への就労支援</u></p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>就労形態の多様化や社会情勢の変化により、重度障害者等の就労機会が増加している。</u> ・<u>重度障害者等が通勤や職場等において、企業の支援を受けてもなお支障がある場合や自営業者として働く場合に、必要な支援を受けられないために就業の機会を制限されてしまう現状がある。</u> 	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>重度障害者等が就労に必要な支援を受け、地域で活躍できるよう、雇用施策とも連携し、必要な制度やサービス等を検討していきます。</u>

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の現状	新計画の現状（案）	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」（案）
<p>地域で支え合い、活躍できる環境整備</p>	<p>共に学べる学習環境の推進</p>	<p>通常学級における支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級において支援を必要とする児童・生徒について、心理士による巡回指導や学校サポーターの配置、就学支援シートの活用等を行っており、引き続き取り組んでいく必要がある。 ・保育園・幼稚園・小学校等の連携により、保育・教育関係者の連携及び知識の習得を図っており、引き続き取り組んでいく必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童・生徒数が年々増加しており、その背景も多様化・複雑化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級において支援を必要とする児童・生徒について、心理士による巡回指導や学校サポーターの配置、就学支援シートの活用等を行っており、引き続き取り組んでいく必要がある。 ・保育園・幼稚園・小学校等の連携により、保育・教育関係者の連携及び知識の習得を図っており、引き続き取り組んでいく必要がある。 ・特別な支援を必要とする児童・生徒数が年々増加しており、その背景も多様化・複雑化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級における障害児一人ひとりの教育的ニーズの多様化に応じて、心理士による巡回指導や学校サポーターの配置による学習環境のさらなる整備を引き続き行います。 ・就学支援シートの活用により、支援が必要な児童に良好な教育環境を提供します。 ・小学校を中心に作成するスタートカリキュラムを活用し、接続期の支援を行います。 ・小中学校におけるマイファイル作成のため、各学校が保管、引き継いでいく支援が必要な児童・生徒の情報をまとめるサポートファイルの仕組みを推進します。 ・総合教育相談の相談員の専門性を高めることにより、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図ります。 ・幼児期からの相談体制を含め、教育・医療・福祉・保健の各分野の関係機関相互の連携体制を強化し、一体的な支援体制の仕組みを構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級における障害児一人ひとりの教育的ニーズの多様化に応じて、心理士による巡回指導や学校サポーターの配置による学習環境のさらなる整備を引き続き行います。 ・就学支援シートの活用により、支援が必要な児童に良好な教育環境を提供します。 ・小学校を中心に作成するスタートカリキュラムを活用し、接続期の支援を行います。 ・小中学校におけるマイファイル作成のため、各学校が保管、引き継いでいく支援が必要な児童・生徒の情報をまとめるサポートファイルの仕組みを推進します。 ・総合教育相談の相談員の専門性を高めることにより、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図ります。 ・幼児期からの相談体制を含め、教育・医療・福祉・保健の各分野の関係機関相互の連携体制を強化し、一体的な支援体制の仕組みを構築します。 <p>※子どもの教育・保育推進課</p>
		<p>通常学級における障害理解の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級の児童・生徒、保護者、教職員に対して、障害理解のためのガイドブックを活用した授業や、各種研修等を通じ障害理解の推進を図っており、引き続き取り組んでいく必要がある。 ・インクルーシブ教育が推進されている。 ・学校において児童・生徒の発達段階や障害に応じた指導・支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級の児童・生徒、保護者、教職員に対して、障害理解のためのガイドブックを活用した授業や、各種研修等を通じ障害理解の推進を図っており、引き続き取り組んでいく必要がある。 ・インクルーシブ教育が推進されている。 ・学校において児童・生徒の発達段階や障害に応じた指導・支援が求められている。（他課調整中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や学校サポーターに対して、引き続き特別支援教育や障害理解に関する研修を行っていきます。 ・小学生を対象に、ガイドブックを活用して障害理解に関する教育を実施します。 ・共生社会の実現を目指して、副籍制度や障害者施設との交流等により、障害のある子どもとない子どもとの共同学習や、地域の障害者との交流を通して障害に対する理解を深めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や学校サポーターに対して、引き続き特別支援教育や障害理解に関する研修を行っていきます。 ・小学生を対象に、ガイドブックを活用して障害理解に関する教育を実施します。 ・共生社会の実現を目指して、副籍制度や障害者施設との交流等により、障害のある子どもとない子どもとの共同学習や、地域の障害者との交流を通して障害に対する理解を深めていきます。（他課調整中）

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の現状	新計画の現状（案）	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」（案）
地域で支え合い、活躍できる環境整備	共に学べる学習環境の推進	就学前の療育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の療育ができる機関の整備は行われているが、重症心身障害児等の療育ができる機関の整備はまだ十分ではない。 ・就学前の障害児に関する相談のニーズが高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の療育ができる機関の整備は行われているが、重症心身障害児等の療育ができる機関の整備はまだ十分ではない。 ・就学前の障害児に関する相談のニーズが高い。（他課調整中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の障害児に対し、早期に適切な支援を行うため、療育に関する相談ができる場や療育ができる機関について周知を図るとともに、重症心身障害児等の療育ができる機関の整備を促進します。 ・就学前の障害児の療育に関する相談機能の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の障害児に対し、早期に適切な支援を行うため、療育に関する相談ができる場や療育ができる機関について周知を図るとともに、重症心身障害児等の療育ができる機関の整備を促進します。 ・就学前の障害児の療育に関する相談機能の充実を図ります。（他課調整中）
		特別支援学級の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の需要が高まっている地域において、さらなる学ぶ環境の充実に取り組んでいく必要がある。 ・障害児については、就学前に関係機関が情報共有を行い、就学後の適切な支援につなげているが、さらなる取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の需要が高まっている地域において、さらなる学ぶ環境の充実に取り組んでいく必要がある。 ・障害児については、就学前に関係機関が情報共有を行い、就学後の適切な支援につなげているが、さらなる取組が必要である。（他課調整中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じて、知的障害（固定制）学級の新設や特別支援教室拠点校のグループ再編について検討していきます。 ・子ども達の特性や障害に応じた適切な指導や学習の機会を得られるよう教員の育成を図っていくと同時に、特別支援コーディネータを中心とした、校内での指導・支援体制の充実を図ります。 ・特別支援学級において、障害児が十分な教育を受けられるよう、合理的配慮の視点を持った施設の整備や支援機関等の活用を図ります。 ・引き続き、就学前から関係機関との連携を進め、より適切な支援や、教育内容の充実につなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じて、知的障害（固定制）学級の新設や特別支援教室拠点校のグループ再編について検討していきます。 ・子ども達の特性や障害に応じた適切な指導や学習の機会を得られるよう教員の育成を図っていくと同時に、特別支援コーディネータを中心とした、校内での指導・支援体制の充実を図ります。 ・特別支援学級において、障害児が十分な教育を受けられるよう、合理的配慮の視点を持った施設の整備や支援機関等の活用を図ります。 ・引き続き、就学前から関係機関との連携を進め、より適切な支援や、教育内容の充実につなげます。（他課調整中）
		高等教育の機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> 一部の大学では、障害のある学生に配慮した教育環境の整備を進めているが、依然として障害者が高等教育を受ける機会を得るのは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部の大学では、障害のある学生に配慮した教育環境の整備を進めているが、依然として障害者が高等教育を受ける機会を得るのは難しい。（他課調整中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の高等教育の機会を確保するため、市内の大学等に障害者の受け入れと障害に配慮した学習環境の整備を働きかけます。 ・大学コンソーシアム八王子において、障害者を含む多様な学生への対応について、理解を深めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の高等教育の機会を確保するため、市内の大学等に障害者の受け入れと障害に配慮した学習環境の整備を働きかけます。 ・大学コンソーシアム八王子において、障害者を含む多様な学生への対応について、理解を深めていきます。（他課調整中）

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の現状	新計画の現状（案）	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」（案）
<p>地域で支え合い、活躍できる環境整備</p>		<p>講座・講習を受けるための環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座・講習の開催情報と合わせて、障害者に対する講座受講料の減免制度について周知しているが、市民講座等への参加者数はまだ少ない。 ・障害者が社会生活を送る上で必要な知識や能力を学習する機会が必要とされている。 ・市民講座・講習に障害者が参加しやすいよう、会場、設備や資料に工夫を施す等の様々な取組を行っているが、引き続き障害者への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座・講習の開催情報と合わせて、障害者に対する講座受講料の減免制度について周知しているが、市民講座等への参加者数はまだ少ない。 ・障害者が社会生活を送る上で必要な知識や能力を学習する機会が必要とされている。 ・市民講座・講習に障害者が参加しやすいよう、会場、設備や資料に工夫を施す等の様々な取組を行っているが、引き続き障害者への配慮が必要である。（他課調整中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座・講習の開催情報や障害者に対する講座受講料の減免制度について、引き続き市のホームページ等で情報提供を行い、障害者の生涯学習への参加機会の拡大を図ります。 ・障害者を対象とした講座・講習を増やしたり、一般の講座・講習においても障害者が参加しやすい配慮を行うなど、生涯学習への参加機会の拡充を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民講座・講習の開催情報や障害者に対する講座受講料の減免制度について、引き続き市のホームページ等で情報提供を行い、障害者の生涯学習への参加機会の拡大を図ります。 ・障害者を対象とした講座・講習を増やしたり、一般の講座・講習においても障害者が参加しやすい配慮を行うなど、生涯学習への参加機会の拡充を図ります。（他課調整中）
	<p>共に学べる学習環境の推進</p>	<p>自主的な学習活動を行うための場の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各大学等の施設開放状況（図書館施設・運動施設・教室等）を大学コンソーシアム八王子のホームページにて公開しているが、自主的な学習を行うための場がさらに必要である。 ・施設の使用料の減免やバリアフリー化など障害者への学習支援を行っているが、自主的な学習活動を行うためのさらなる支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各大学等の施設開放状況（図書館施設・運動施設・教室等）を大学コンソーシアム八王子のホームページにて公開しているが、自主的な学習を行うための場がさらに必要である。 ・施設の使用料の減免やバリアフリー化など障害者への学習支援を行っているが、自主的な学習活動を行うためのさらなる支援が必要である。（他課調整中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の開放状況について情報提供を行うとともに、大学等に施設開放への協力を働きかけます。 ・障害者が自主的な学習活動を行うためのグループの活動を支援します。 ・自主活動グループを支援するため、講師、指導者等の派遣を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の開放状況について情報提供を行うとともに、大学等に施設開放への協力を働きかけます。 ・障害者が自主的な学習活動を行うためのグループの活動を支援します。 ・自主活動グループを支援するため、講師、指導者等の派遣を進めます。（他課調整中）
		<p>重度障害者への大学修学支援</p>	<p>-</p>	<p>・<u>重度障害者が大学等において修学するに当たり、必要な支援を受けられないために修学の機会を制限されてしまう現状がある。</u></p>	<p>-</p>	<p>・<u>重度障害者が大学等において修学するに当たり、大学等がその支援体制を構築できるまでの間、必要な支援を提供し、学ぶ機会が制限されないよう必要な制度やサービス等を検討します。</u></p>
	<p>スポーツ・文化芸術活動の推進</p>	<p>イベント等による活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人もない人も様々な機会を捉えて交流することが求められているが、特にスポーツや芸術分野での交流事業の推進を図っているが更なる取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい運動会・障害者のためのプール開放・障害者文化展などを実施。（令和元年度から令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症対策で中止や縮小を余儀なくされた。） ・<u>自らスポーツ、文化芸術に触れ、活動や取り組んだ成果などを発表する機会が必要である。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人とない人とのスポーツを通じた交流機会を創出します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面に配慮したうえで、<u>市民ボッチャ大会・ボッチャ派遣指導・ふれあい運動会・プール開放・障害者文化展を開催し、障害のある人もない人もスポーツ・文化芸術を楽しむ機会を設けていく。</u> ・<u>スポーツ・文化芸術関係機関等と連携し、活動について議論する場を設けます。</u> ※スポーツ振興課